

VI-223

土木界における女性技術者の将来展望

東京大学 学生会員 澤田恵美
 東京大学 フェロー会員 國島正彦
 東京大学 正会員 吉田恒昭

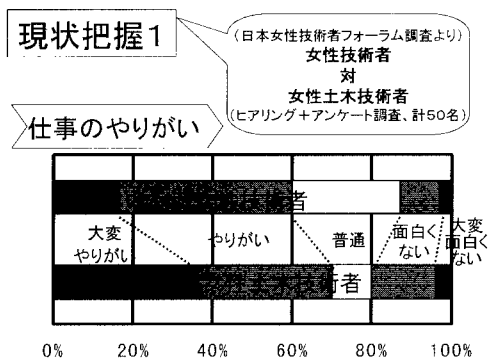
1. はじめに

土木界は、近年女性の進出が増えているにもかかわらず、未だ“男社会”といったイメージが強い。今後は若年労働力の不足が深刻化し、女性の能力活用なくして日本の経済成長はないといわれているが、土木界においても、女性活用の必要性が高まることは明らかである。土木界が、女性技術者にとって魅力ある世界となることは、ひいては、土木界のさらなる発展につながる。

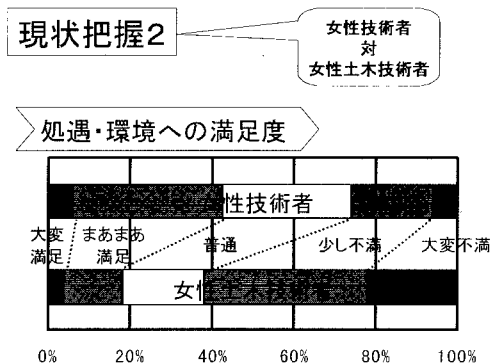
本研究は、土木界における女性技術者の就労環境と意識に関する実態を把握し、「働くことへ前向きな意志を持つ女性技術者が、その意志を失うことなく、就労できる環境」を実現するための提言を行うことを目的とした。

2. 土木界における女性技術者の就労環境と意識に関する調査

土木界で働く女性技術者計50名に対し、ヒアリング調査とアンケート調査を行い、「土木界における女性技術者の就労環境と意識」について、実態を把握することに努めた。その結果、女性技術者の仕事への取り組みの姿勢は、総じて前向きなものが多く、改めて“土木”という職業の魅力を実感するに至った。しかし、若い世代の女性技術者は、家庭と仕事との両立を含めた長期的な就労に対し、大きな不安を抱いている。先駆者である先輩たちは、周囲との軋轢に絶えず苦労しながら、後輩のために険しい道を切り開いてきた。しかし、建設会社に代表される女性採用の少なさや男女差別等、処遇・環境への満足度は高いとはいえず、土木界への女性技術者の進出は未だ過渡期であることがわかった。



図一 仕事のやりがい



図二 処遇・環境への満足度

3. 土木界の不具合の検証

女性技術者の実態調査に加え、文献調査、男性技術者・企業経営者へのヒアリング調査から得られた知見

技術者 女性 就労環境 就労意識 土木界

〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1 TEL 03-3812-2111 ext.6143 FAX 03-5689-7267

をもとに、土木界の現状が抱える「不具合」の検証を行った。

「不具合」は、大きく「就職時の不具合」と「働く上での不具合」とに分けられる。

「就職時の不具合」は、「女子学生にとっての厳しい就職状況」であり、この背景には、女性の早期退職の可能性を懸念し、また「現場業務は女性に不向き」という固定観念により、現場環境の改善を図るのではなく、従来型の雇用体制を固持する企業の姿があった。

「働く上での不具合」として12項目を抽出し、土木界における女性技術者へのアンケート調査をもとに、現状での不具合の度合いを点数化した結果、以下に示す順位が得られた。①社会全体の意識 ②時間外労働の多さ ③法制度の未整備 ④女性の実績の少なさ ⑤本人自身の仕事に対する姿勢 ⑥体力面での男女差 ⑦上司、同僚、部下の考え方 ⑧社内制度の未整備 ⑨不規則な勤務時間 ⑩企業側の活用の姿勢 ⑪昇給、昇進での男女差 ⑫社内環境の未整備 所属機関（建設会社、コンサルタント、官公庁）ごとに不具合の度合いを評価したところ、建設会社において施工管理に携わる女性技術者は「体力面での男女差」「上司、同僚、部下の考え方」に、一般職採用の女性技術者は「社内制度の未整備」「企業側の活用の姿勢」「昇給、昇進での男女差」に強く不具合を感じている等、業務内容や職場環境を大きく反映した形となった。

4. 土木界の環境改善に対する提言

調査結果に基づき不具合の発生要因について考察した。「個人の資質」よりも「長期間の就労」「企業への貢献度」が重視され、不透明性の高い職場内育成や明らかに問題点の多いコース別人事制度が採用されている現状から、終身雇用・年功序列を基本とする組織の一員として、技術者が企業へ組込まれていくところに、不具合発生の大きな要因があると思われる。技術者とは、本来その技術力によって正当に評価されることが望ましい。他業界に比べ、男女の差別意識が根強い土木界において、女性、男性を問わず、個人の技術者がその技術力をもって評価されにくい現状にこそ、大きな問題があると考えられる。「働くことへ前向きな意志を持つ女性技術者が、その意志を失うことなく、就労できる環境」を実現するための1つの施策として、『個人の技術力に対する正当な評価を行う』ことを提言する。

5. 今後の課題

現在、土木技術者に求められている「技術力」とは、「よいものを安くつくる能力」であると考えられる。「安く」とはコストが小さいことを示すが、「よいもの」の定義は時代によって変化する。「よいもの」の基準として「一定の期間、一定の機能を保持する」「環境との調和」「美しさ」「機能性が高い」「耐久性が高い」等が挙げられる。また、「よいもの」と「安いもの」とは、基本的に相反する関係にあり、最低限要求される品質を明らかとし、コストとのバランスの設定が必要になる。

「正当な評価」のために、出来る限り科学的合理性に基づく評価手法を確立することも重要であるが、その基準や運用を透明化し、公正であるかどうかを絶えず照査できる体制づくりを最優先すべきである。

発注者と受注者の閉ざされた二者関係、片務的な力関係の中で、土木技術者の技術力に対する評価が正当に行われてきたとは言い難い。公共土木事業において、投資の財源を納税し、その恩恵を享受するのは国民である。従って、土木技術者の技術力は、国民の立場に立った視点から多面的な評価がなされるべきである。

技術力の一つの評価軸として、「技術士」に代表される公的資格が挙げられる。海外における資格制度も含め、その実態や有効性について調査を行う必要がある。また、受注者側の技術力が存分に生かされるような仕組みづくりも今後の大きな課題である。

6. 謝辞

本研究を進めるにあたり、御協力を賜りました多くの方々に厚く御礼申し上げます。

7. 参考文献

- ・土木と女性技術者／土木学会／1996
- ・女性技術者 就労環境とライフ・スタイル調査報告書／日本女性技術者フォーラム／1993
- ・働く女性の能力活用研究会報告書 建設業／女性職業財団／1996